

## 第40回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録(要旨)

- 1 開催日時 平成27年4月23日(木)18時30分から20時30分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 20人(欠席者7人)  
出席委員 嶋田一夫(会長)、小林義明(副会長)、石坂卓也、小松日出雄、坂本暁徳、佐々木善信、杉本正隆、武谷宏二、田中一枝、浪岡 孝、藤川澄子、牧野隆男、増田雅則、山添 登、井上稔(副会長)、齊藤忠慶、荻原正樹、深沢典允、清水富美夫、柏原公毅
- 4 出席者  
事務局 土方 明、今村好一、飯泉 研、大堀和彦、  
エコサービスふじみ株式会社 望月 博  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 0人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 地元協議会委員交代について
  - (2) 第39回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
  - (3) 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について
  - (4) 施設の運転結果について
    - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成26年4月～平成27年3月)について
    - ② 平成26年度の環境測定結果(平成26年4月～平成27年3月)について
  - (5) 水銀含有製品の実態等調査(医師会未加入医療機関)について
  - (6) 武蔵野市の焼却施設定期整備工事に係わる可燃ごみの搬入について
  - (7) 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルについて
- 3 その他
  - (1) 平成27年度 地元協議会年間スケジュールについて
  - (2) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員の改選について
  - (3) 次回日程
- 4 閉会
  - (1) 事前配布資料  
資料1 ふじみ衛生組合地元協議会新旧委員名簿  
資料2 第39回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)  
資料3 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画  
資料4-1 ごみ搬入・灰等搬出結果(平成26年4月～平成27年3月)  
資料4-2 平成26年度の環境測定結果(平成26年4月～平成27年3月)  
資料5-1 水銀含有製品の実態等調査(医師会未加入医療機関)  
資料5-2 水銀含有廃棄物の適正処理推進に向けての緊急要望  
資料6 武蔵野市の焼却施設定期整備工事に係わる可燃ごみの搬入について  
資料7 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル  
資料8 ふじみ衛生組合地元協議会年間スケジュール
  - (2) 当日配付資料
    - ① ふじみ衛生組合三調だより第6号
    - ② ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿
    - ③ 第39回地元協議会傍聴者意見

第40回 ふじみ衛生組合地元協議会

—18時30分開会—

事務局 : 開会挨拶、資料確認

a 副会長 : 皆様、こんばんは。今日はちょっと会長おくれておりまして、最初のほうは私が進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、本日は17名の委員の皆様、ご出席をいただいておりますので、会議は成立します。

それでは、次第に従いまして、報告事項1番目「地元協議会委員交代について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 : 資料1をごらんください。栄自治会会長の交代及びふじみ衛生組合の人事異動により委員が交代しております。

a 副会長 : それでは、報告事項2番目「第39回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)」について、事前に確認をしていると思えますけれども、何かございましたら、ここで質問を。ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、事務局から公開の手続きをお願いいたします。

3番目「三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について」、事務局より報告をお願いいたします。

D 委員 : それでは、お手元の資料3に基づきまして、「三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画」について、概略を説明させていただきます。

それでは、まず初めに、三鷹市の一般廃棄物処理計画の概要でございます。収集量及び処理量ですが、1ページ目でございますとおり、収集量は、可燃ごみが2万8,173トン。粗大ごみが1,447トンで、内訳は、可燃性の粗大ごみが517トン、不燃性の粗大ごみが930トン。不燃ごみが2,376トン。有害ごみが59トン。資源物が1万4,014トンで、内訳は、ペットボトルが616トン、プラスチックが3,862トン、空きびん・空き缶が1,855トン、古紙類が6,976トン、古着類が696トン、鉄類が5トン、紙パック3トン、小型家電が1トンとなっております。それと、集団回収が3,400トンということで、収集量といたしましては、4万9,469トンを予定しているところでございます。

そのうちクリーンプラザふじみに入りますのが、可燃ごみの定期収集分と直接搬入分、それから可燃性粗大ごみ、それとリサイクルセンターで発生した可燃性の処理残渣で、合計3万2,390トンを予定しております。搬出につきましては、焼却灰が3,570トン、それから分別が不十分で混入した鉄類130トンを搬出する予定になっております。焼却灰につきましてはエコセメント化施設に持ち込み、鉄類については栃木県小山市のメルテック株式会社へ持ち込むという予定になっております。

続きまして、リサイクルセンターへの搬入ですが、9,698トンを予定しております。資源化できるものについては、それぞれ記載のとおりでございます。資源化できない可燃性の処理残渣が、3,700トンということで、それがクリーンプラザふじみに入る予定になっております。

それから、古紙類、古着類、鉄類、紙パック、小型家電については、直接リサイクル業者等に搬入し、再生利用される予定になっております。収集量4万9,469トンの処理の内訳は、焼却処理が3万2,390トン、そして電池等の有害ごみの処分が59トン、これは北海道の野村興産株式会社へ搬出する分でございます。それから、資源化再利用が1万7,020トンとなっております。

平成26年度と平成27年度の違いが1つありまして、資源物のうち、一番下の小型家電、これが新たな品目でございます。これにつきましては、市の公共施設等に拠点ボックスを置きまして回収するものでございます。これが平成26年度との違いでございます。

では、三鷹市の一般廃棄物排出抑制等のための方策です。1番目が三鷹市における方策、2番目が市民における方策、3番目が事業者における方策となっております。これにつきましては、平成26年度、平成27年度、同じということですので、お読みいただければというふうに考えているところでございます。

次に、調布市の平成27年度の一般廃棄物処理計画の概要でございます。収集量及び処理量でございますけれども、調布市におきましては、可燃ごみが3万1,600トン、その内訳としまして、定期収集が2万6,600トン、直接搬入が5,000トンの予定でございます。それから、粗大ごみが1,500トン、これにつきましては、調布市クリーンセンターに一度搬入しまして、調布市クリーンセンターで420トンほど再生利用を行う予定になっております。

不燃ごみが3,800トン、有害ごみが80トン、資源物が1万9,751トンで、内訳としましては、ペットボトルが890トン、プラスチックが4,300トン、空きびん・空き缶が2,600トン、古紙類が1万700トン、古着類が1,200トン、紙パックが30トン、食品残渣が30トン、小型電子機器が1トンという内訳になっております。そして、集団回収につきましては4,000トンを予定してございまして、合計の収集量といたしましては、6万731トンを予定しております。

このうちクリーンプラザふじみに搬入されますのが、可燃ごみの定期収集ごみ、直接搬入ごみ、それから調布市のクリーンセンターで再生利用した後の可燃性の粗大ごみ930トン、それから、ふじみリサイクルセンターで発生した可燃性の残渣4,389トンで、合計3万6,919トンを焼却処理するという予定になっております。その焼却に伴いまして、焼却灰が4,069トン発生いたしまして、これは三鷹市と同様でございますが、焼却灰についてはエコセメント化施設、そして、灰中の金属については、栃木県のメルテック株式会社に138トン持ち込む予定という予定になっております。

リサイクルセンターへの搬入は9,220トンということで、その内訳は、不燃性の粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック、それから不燃ごみと有害ごみでございます。

三鷹市との違いは、三鷹市については、空きびん・空き缶もふじみのリサイクルセンターに入ってきていますが、調布市につきましては、空きびん・空き缶は調布市独自処理ということで、ふじみ衛生組合には入ってきており

ません。そのため、人口を比べますと調布市のほうが多いわけですが、リサイクルセンターに入ってくるごみについては、三鷹市が9,698トン、調布市が9,220トンと調布市の搬入量が少なくなっています。

びん・缶、古紙類、古着類、紙パック、食品残渣、小型電子機器については直接資源化される予定になっております。

こちら一番下の欄を見ていただきますと、収集が6万731トン、そのうち焼却処理されるものが3万6,919トン、有害ごみの処分が80トン、資源化できるものが2万3,732トンとなっております。調布市につきましても、平成26年度と平成27年度の違いは、小型家電1トンが新たに加わった点でございます。

では、調布市の一般廃棄物の排出抑制等のための方策というところに入らせていただきます。全部で取組が12件書いてございますが、代表的なものをご紹介しますと、取組4番「羽毛布団の資源化」、これが新規の取組です。それから、大分書きぶりが変わったのが取組7番「調布市クリーンセンター機能の再編、移転」ということで、平成27年度については、市の取組が具体的に記載されているところが平成26年度と平成27年度の大きな違いだというふうに思っております。

続きまして、ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理計画の概要でございます。ここで断りしておきますが、ふじみ衛生組合はふじみ衛生組合、三鷹市は三鷹市、調布市は調布市、それぞれ計画をつくってありますので、必ずしも調布市のごみと三鷹市のごみを合わせてふじみ衛生組合のごみ量にはなっていないという点については、ご了解いただきたいと思っております。三鷹市、調布市につきましては、どちらかという、ごみ減量という視点での計画になっており、ふじみ衛生組合は逆に来たごみを確実に処理しなければいけないということから、想定する数量については相違点がございますので、ご了承ください。

それでは、処理量についてご説明させていただきます。ふじみ衛生組合で処理しますごみでございますが、収集の可燃ごみが6万719トン。内訳は、委託収集の定期収集ごみが4万9,400トン、それから直接搬入ごみが1万1,319トンでございます。また、可燃性の粗大ごみ1,705トンとリサイクルセンターの処理残渣8,089トンで、7万513トンを焼却処理する予定でございます。

この施設をつくったときの1年間の計画焼却量でございますが、7万7,300トンでございますので、計画時に比べますと約1割ごみが減っているということで、これは市民の皆様のごみの減量のたまものだというふうに考えているところでございます。

7万513トン焼却いたしまして、焼却灰が8,223トン発生すると見込み、原則エコセメント化施設に搬入する予定でございますが、万が一エコセメント化施設に搬入できない場合には、灰中金属同様、栃木県のメルテック株式会社で資材化を行う予定になっているところでございます。

続きまして、リサイクルセンター関係でございますけれども、不燃性の粗

大ごみが1,109トン、それから不燃ごみが5,506トン、有害ごみが139トン、ペットボトルが1,419トン、プラスチックが8,199トン、空きびん・空き缶が2,047トンで、合計1万8,419トンを処理する予定でございます。先ほど申し上げましたとおり、空きびん・空き缶については、三鷹市の空きびん・空き缶でございます。リサイクルセンターで処理した後、できるだけ資源化を行うとともに、有害ごみについては、北海道の野村興産株式会社へ139トンを搬出する予定でございます。残渣については、8,089トンをクリックプラザふじみへ持っていき焼却をする予定になっております。

続きまして、2番の搬出先でございますけれども、ガラスびんの無色、茶色につきましては、茨城県にございます硝和ガラス株式会社に持ち込む予定になっております。その他の色につきましては、山梨県の株式会社中建産業へ搬出する予定になっております。それから、ペットボトルにつきましては、神奈川県にJFE環境株式会社へ持ち込む予定になっております。それから、プラスチック製容器包装については2社に持ち込む予定になっておりまして、1社が千葉県のジャパン・リサイクル株式会社、もう1社が神奈川県のJFEプラリソース株式会社となっております。それから、ペットボトルですが、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会、略称容リ協会に搬入する分ではなくて売却する分でございますが、こちらが長野県のアース・グリーン・マネジメントに売却する予定になって、ペットボトルは約半分をJFE環境株式会社、残りの半分を株式会社アース・グリーン・マネジメントに持っていく予定になっております。

有害ごみについては、北海道の野村興産株式会社、焼却灰については、エコセメント化として、日の出町にございます東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に搬出しますが、ここに持っていけない場合には、資材化ということで栃木県のメルテック株式会社に持っていき、灰中金属についても同社に持っていきます。その他の品目は、売却が可能なものについては、その都度入札を行いまして、一番条件のいい会社に売却するという予定になっております。

では、3番の一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項について説明いたします。(1)が組織市と協力して、分別排出の徹底をお願いしよう。そして、資源化を推進しようというようなことです。

(2)が焼却灰の資源化の推進ということでございます。焼却灰については、全量を資源化することによって埋立ゼロを実現するというところで、(2)と(3)は連動しているところでございます。

それから、(4)が使用済小型電子機器類の再資源化の推進ということで、三鷹市、調布市でも拠点ボックスを使いまして、小型家電製品の回収に取り組んでいるところでございますが、ふじみ衛生組合におきましては、リサイクルセンターにおいて、ピックアップ方式による使用済小型電子機器類の資源化を推進するというようにしております。

(5)が直接搬入者への指導ということで、やはり水銀問題等々発生してお

りますので、その辺を徹底的に指導していきたいということです。

(6)としては環境学習の推進ということで、三鷹市、調布市の小学校等の社会科見学を積極的に受け入れていきたいというようなことが書いてございます。

(7)として、地元協議会との連携ということでございまして、定期的に地元協議会を開催しますというようなことが書いてございます。

(8)としては情報提供ということで、ホームページ、それから広報誌等によりまして、積極的な情報提供を行っていきますということです。

それから、(9)もそれに近いようなことですがけれども、組織市と連携しまして、ごみ処理の現状や排出段階でのごみの分別・資源化の必要性を啓発するというような取り組みを行っていきたくて考えているところでございます。

a 副会長 : ありがとうございます。ただいまの説明で質問ございますでしょうか。J 委員どうぞ。

J 委員 : 焼却灰の処理でエコセメント化できないものというのは、どういう使い分けがあるのでしょうか。

D 委員 : 済みません、できないものではなくて、できないときがあるということでございまして、例えばエコセメント化施設が長期間、点検整備等で操業がとまってしまふときとか、また一昨年あったんですが、エコセメント化施設の周辺の道路が雪で閉鎖になってしまふって持っていけないというようなことがございました。そういったときには緊急避難的にメルテック株式会社へ持ち込みまして、資材化をしていただくという予定になっているということでございます。

a 副会長 : よろしいですか。

J 委員 : はい。結構です。

a 副会長 : それでは、(4)に移るわけなんですけれども、会長いらっしゃいましたので、ここからは会長にお任せをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

会長 : おくれて申しわけありません。副会長にはご面倒をかけました。ありがとうございます。

それでは、4番目の施設の運転結果について、事務局のほうから報告をお願いいたします。

D 委員 : それでは、資料4-1をごらんいただきたいと思います。クリーンプラザふじみ、並びにリサイクルセンターのごみ処理実績の速報値ということで、平成26年4月から平成27年3月までの1年間についてご報告をさせていただきます。

まず、可燃ごみの搬入実績でございましてけれども、1年間で三鷹市が約2万8,826トン、そして、調布市が約3万2,934トン、そして、リサイクルセンターからの残渣が約8,121トン、そして相互支援協定に基づきます武蔵野市のごみが約590トンという搬入実績になっています。

ただ、1点やや分かりにくい部分がありますので補足いたしますと、三鷹

市の2万8,825.78トンには、三鷹市のごみが相互支援協定に基づきまして武蔵野市へ持ち込んだ568.93トンが含まれています。したがって、実際にはこの568.93トンについては武蔵野市のクリーンセンターに入っていますので、クリーンプラザふじみに入ってきた実績は、三鷹市・調布市・残渣・武蔵野市の4つを合計していただいて、そこから568.93トンを引いた6万9,901.98トンです。これが実際にクリーンプラザふじみに入ってきたごみ量になりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、下の段が搬出実績と電気量でございます。搬出実績につきましては、焼却灰が約6,369トン、飛灰が約1,838トン、鉄分が約233トンでございます。焼却量が約7万1,693トンでございますので、焼却炉に搬入されたごみ量の約1割強が搬出されているということになります。

続きまして、発電量でございますけれども、3万7,188メガワットアワー、それから売電量が2万7,808.96メガワットアワーということでございます。前回の地元協議会で、発電量について、1炉、2炉ではどうなのかとか、発電効率はどうなのかという質問がございましたので、後ほどご説明をさせていただきますと思います。

リサイクルセンターのごみ処理実績でございます。こちらについては平成25年度と平成26年度が比較できるようなグラフになっております。平成26年度につきましては、三鷹市が約9,388トン、調布市が約8,983トン、合計で約1万8,371トンという量になっていまして、若干平成26年度のほうが減っているような傾向がございます。品目としましては、やはり不燃ごみが減っている傾向が一番強いようでございまして、これは平成25年からクリーンプラザふじみの稼働によりまして、ゴム製品、革製品を不燃ごみから可燃ごみに収集区分を変えております。そのようなことから、平成25年度当初から不燃ごみが減り始めておりました。平成26年度については2年目ということで、かなり市民の皆様にご認識いただいていたのかなというふうにご考えているところでございます。このため、不燃ごみが一番減っているというような状況でございます。

それから、びん・缶については、原則三鷹市のびん・缶だけというお話をさせていただきましたが、調布市につきましてもびん・缶というところに約11トンという数字が載っております。これは、若干ですが、スプレー缶が入ってきていることによるものでございます。

続きまして、搬出実績に移らせていただきます。資源物の搬出実績でございますが、平成25年度、平成26年度を比べていただきますと、ちょっと棒グラフの長さが違うものがございます。まず、B鉄でございますけれども、平成25年度1,207トンに対しまして、平成26年度は911トンほどになっていまして、かなり減っております。300トン近く減っております。これは、小型家電としてリサイクルしようということで、この表の右端を見ていただきますと、小型家電は平成25年度が0に対しまして、平成26年度は309.98トンとなっております。今までくず鉄でリサイクルしていたも

のを小型家電でリサイクルすることになり、B鉄については減っております。ということで、小型家電とB鉄を足し込みますと、ほぼ例年並みということが言えるかと思っております。

それから、もう一つ特徴的なものが、右から3番目、容リ・プラスチックということでございまして、平成25年度が5,686トンに対しまして、平成26年度4,245トンということで、かなりこれも減っております。これにつきましては、前回の地元協議会でもご報告させていただきましたが、プラスチックがDランクに区分され、引き取りを拒否されそうな状況ということで、プラスチックラインの改造を行ってございましたので、その間については容リ協会に持っていくことができなかつたということでございます。そのため、平成26年度については、平成25年度よりも実績減となっているものでございます。

それから、搬出のところの右側、クリーンプラザふじみで熱回収した分ということで、こちらが今申し上げましたことの逆になりまして、容リ・プラとしてリサイクルできなかつた分を熱回収したということで、クリーンプラザに持ち込んだごみ量が約1100トン増えたというような状況でございます。

では、前回の宿題でございました「クリーンプラザふじみの発電効率とごみトン当たりの発電量・送電量について」でございます。前回の議事録を見ていただきますと、1つが発電効率について、もう一つは1炉稼働と2炉稼働でどういった違いがあるんだろうかというようなご質問がありました。それともう一つは、ごみ1トン当たりの発電量についてという、大きく言いますと3つほど宿題をいただいておりますので、その回答をさせていただきます。

まず1番目、発電効率でございますが、発電効率の計算につきましては、投入熱量、これはごみの持っている熱量に対しまして、発電電力の熱量がどのぐらいになったかということでございます。

なお、1キロワットアワーの電力は3.6メガジュールの熱量に換算されることになっております。

平成25年10月を見ていただきますと、このときは1炉稼働でございまして、ごみの持っている投入熱量が3,900万メガジュールほどです。それに対しまして、発電量が188万4,190キロワットアワーということで、これを熱量に換算しますと、678万3,084メガジュールになるということで、3,968万6,652分の678万3,084という計算をしていただきますと17.1%でございます。同様な方法で、平成25年12月、平成26年9月、平成27年2月について計算をしております。

1炉運転と2炉運転を比べますと、1炉運転はどちらも17.1%の発電効率でございます。2炉運転につきましては20.7%から20.8%ということでございますので、2炉運転のほうが発電効率は1.2倍となっているところでございます。

国の補助金の算出に当たりまして、ふじみ衛生組合の施設処理能力ですと、発電効率が17%以上であった場合には高効率発電施設というものに該当して、交付額が2分の1出るようになっております。これは最高の効率で、1炉ではなくて2炉が最高効率になりますので、17%を超えているということがわかると思います。

続きまして、2番のごみトン当たりの発電量でございます。これにつきましては、それぞれのごみ量を書かせていただいております。例えば平成25年10月であれば、発電量は188万4,190キロワットアワー、それに対して燃やしたごみが4,415トンでございますので、188万4,190割ることの4,415といたしますと、ごみトン当たり427キロワットという数字が出てまいります。同様に、平成25年12月が439キロワットアワー／ごみトン、平成26年9月が512キロワットアワー／ごみトン、平成27年2月が533キロワットアワー／ごみトンとなっております、これも1炉運転と2炉運転を比べますと、発電端効率同様、2炉運転のほうが1.2倍発電量が多いということが読み取れると思います。

続きまして、3番目がごみトン当たりの送電量でございます。計算方法としては、送電量をごみ量で割っていただきます。その結果でございますが、平成25年10月が261キロワットアワー／ごみトン、平成25年12月が279キロワットアワー／ごみトン、平成26年9月が390キロワットアワー／ごみトン、平成27年2月が426キロワットアワー／ごみトンとなっております、これは1炉運転と2炉運転を比べますと、2炉運転のほうが、ごみトン当たり1.5倍送電量が多くなっているということでございます。

発電量が1.2倍に対しまして、送電量がなぜ1.5倍になるかと言いますと、それはその下にごございます施設の消費電力が一番大きく影響しております、1炉運転ですと、大体施設の消費電力が1か月で70万キロワット台でございます。それに対しまして、2炉運転では1か月で84万9,000キロワットアワーから大体104万5,000キロワットアワーで、ごみ量が2倍になったからといって、消費電力が2倍になっていないということです。2倍になっていないということは、逆に言うとそれだけ売電が多いということになるわけございまして、ごみトン当たりの送電量は1.5倍になったというような計算結果が出ております。

それから、続きまして、今度は資料4-2に入ります。平成26年度の環境測定の結果です。前回の地元協議会以降、数字の入ったものを、ご報告させていただきます。

まず、排ガスの測定でございますけれども、1月の1号炉、2月の1号炉、2号炉でございます。ばいじんでございますけれども、全て0.001未満となっております、自主規制値または基準値を下回っております。いおう酸化物につきましては0.9~3.5ppmで、これも基準の10ppm以下を下回っております。窒素酸化物につきましては、13~28ppmということでございまして、これも50ppm以下を下回っております。塩化水素につきましては、0.

3～3.8ppmということで10ppm以下を下回っております。それから、ダイオキシン類については、今回は測定しておりません。水銀につきましては、全て0.004未満ということでございまして、0.05ミリグラムを下回っているところがございます。それから、一酸化炭素につきましては、2～6ppmということで100ppm以下を下回っております。それから、排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛でございますが、全て0.004未満ということでございまして、それぞれ基準値を下回っているところがございます。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定の欄に入ります。まず、騒音・振動の1月でございます。騒音の午前8時から午後8時というところでございますが、55.9デシベルということで基準値の60デシベル以下となっております。続きまして、午前6時から午後8時、午後8時から午後11時がそれぞれ52.7、52.0デシベルでございます、基準の55デシベルを下回っております。午後11時から午前6時、一番静かな時間帯ですけれども、48.5デシベルということで基準の50デシベルを下回っているところがございます。

続きまして、振動でございますが、午前8時から午後8時が37.2デシベルということで、基準の65デシベルを下回っております。午後8時から午前8時についても、36.9デシベルということで60デシベルを下回っております。

東西南北4カ所ではかつておりますけれども、ほとんどが南側に最大値が出ているということがわかります。これはおそらく焼却場の騒音・振動よりも東八道の騒音・振動が大きいために、そちらの数値を拾っているというような状況で南側に最大値が発生しているというふうに考えられます。

続きまして、臭気指数でございますが、これは12月と3月に実施しております、どちらも10未満ということで基準の12以下を下回っております。それから、排水につきましては、11月の測定結果は、水質基準以下となっております。

続きまして、周辺大気の測定です。1月のところですが、次葉をご覧ください。周辺大気の測定を三鷹市立「南浦小学校」と調布市の「しいの木公園」で各1週間実施したものでございます。今回は冬の時期でございます、②稼働後の列が測定結果でございます。この測定結果を見ていただきますと、多少プラスマイナスはありますけれども、稼働前と比べましても、大きな数字の変化にはなっていないというふうに読み取れると思います。したがって、施設稼働に伴う影響はないというふうに私どもとしては判断しているところでございます。

次に、放射能に関する測定でございます。これにつきましては、1月、2月、3月です。まず、焼却灰でございますけれども、不検出～13ベクレルということでございまして、地元協議会でお約束しています基準の4,000ベクレルを下回っております。それから、飛灰につきましては107～140ベクレルで、こちらも基準の4,000ベクレル以下となっております。

それから、排ガスについては、1月の1号炉、2号炉、2月の1号炉、2号炉、3月の1号炉とも不検出になっております。排出につきましても、1月、2月、3月とも不検出になっております。

続きまして、空間放射線量率でございますけれども、1月、2月、3月それぞれ各2回、敷地境界東西南北及び大型バスの駐車場で実施をしているところでございます。一番小さな数字としては0.05マイクロシーベルト、大きなところでも0.08マイクロシーベルトということで、この1年間を通じてほぼ同じような数字になっておりますし、周辺の公共施設で実施しております測定結果ともほぼ同じでございます。ということで、特に影響は出ておりませんということをご報告させていただきます

資料の最後が測定結果をグラフにしたものでございます。赤い横線が引いてありますが、赤い横線が基準値ということでございまして、棒グラフが赤い横線より下にあれば、基準値が守られているということになります。1枚目がばいじん、窒素酸化物、いおう酸化物、塩化水素の測定結果でございまして、赤の線より下回っております。

続きまして、水銀とダイオキシン類と一酸化炭素の測定結果でございます。年6回の測定では全て基準を下回っておりますけれども、クリーンプラザふじみにつきましては、皆様ご存じのとおり、連続測定装置がついておりまして、連続測定については、水銀が平成25年4月23日と6月20日に基準値を上回ったということで、それについては吹き出しで書かせていただいているところでございます。

会長 : それでは、施設の運転結果、前回要望のありました発電効率について、幾つかデータを含めてご報告いただきました。ご質問ございますか。どうぞ、E委員。

E委員 : 今、データを見せてもらったんですけれども、大きな意味では金額コストにならないのかな。コストという形で把握してもらいたい。一応効率としては上がったとして、技術的に発電の電気量を節約するのか、もしくはコストが一番かかっているところが効率的に効果が上がるような形の運転方式を考えてほしいなと私は思います。

もう一つは、1番目の効率の中で、収束しているような値にはなっているんですけれども、何が原因かによって微妙に違ってきますので、その原因を教えてください。要因を探してもらわないと、ただ足しただけになりますので、運転の方式とか、運転要領についてフィードバックしていただきたい。

あとは、ごみトン当たりのことも含めて、発電量が何に起因しているかというところ、おそらくは冷却能力に起因しているのではないかと。それはごみトン当たりの能力が10月と12月、要するに秋口と冬というふうには比較すると、冬のほうが効率がいいんですね。だから冷却能力が十分に足りているのかどうかという部分は、もう一度確認する必要があるのかなと思います。

それと、あとは送電量については、1炉運転の場合と2炉運転の場合、か

なり9月と2月で差が出ていますので、その原因を教えてください。  
とりあえず以上です。

会長 : 事務局、質問についてお答えありますか。

D委員 : 質問が多岐にわたっております。また、細かい質問でございます。資料も手持ちにございませんので、次回の地元協議会までに、質問者と調整させていただいて、答えていきたいと思っております。

会長 : E委員、よろしいですか。

E委員 : 具体的にはどのようにして進めていくのでしょうか。

D委員 : 質問委員から具体的にこういったところが知りたいんだというのをもう一度お聞かせいただいて、それで答えられる範囲でこちらも資料をご用意したいと思います。できれば、また後日、具体的にご質問事項を整理させていただいて、こちらも回答をつくりたいと思っております。

E委員 : 私のほうは前回も同じような形で、結局回答を得られない状態で終わった部分があります。九十何項目も後で回答をもらって、それが時間がないということで流れてしまった。十分詰めていない中で、今回の内容も、今わからないからというのは、回答の内容がわからないということではなくて、質問の内容がわかりませんよと。そういう意味合いであれば、質問だけは共有した中で、まずはその回答をその期間内に検討すると。検討に当たって、質問内容は明確ですので、その内容を補足する意味合いの話であれば、私は受けると思っておりますけど、地元協議会とは別途に私と話をしたいんだということであれば、委員会に出ている必要はないので、それは趣旨が違うんじゃないかと。前回それは痛切に感じたことなので、その辺をお願いしたい。

ごみトン当たりの数字、効率そのものが、実際はごみを金額で評価しているわけですから、ごみのコストという部分の感覚を持たない限りは、僕は運転のやり方という部分が確定しないかなと思っておりますので、前回のお話の中で原単位というお話はしました。原単位というお話の中には、そういった効率ではなくて、コスト関係の話が入ってきて、それがいかに変わるかという話ですので、ぜひその辺はご理解してもらいたいことがあります。

もう1点、なかなか技術的な話をすると誰も答えてくれない。場合によっては質問内容がわからないということがかみ合わない質問をやって、結果的には何もならない。だからそれは、私が前回出したように、責任分界点ということを真正面に捉えないと、文系の人間が理系の人間にかわって回答しているような状況があれば、それは文章の読み込みとか、そういった話に行くので、なかなか理系の話の回答はいただけないので、その辺の問題点という部分があります。

今、D委員が言われた部分は、文系の人間では回答できないんですよということであれば、理系の方が答えていただきたい。具体的にいうと、事務局で回答をつくって、事務局が我々に提示するならば、その回答をつくった人間の責任を明確にした上で回答していただきたい。ならば、我々は理系の形であれば、その人間と理系のチャンネルで話をして、その結果を地元協議会

に提示すれば、誰でもがわかるように私は解説するつもりですし、その内容も一般の市民がわかるように説明できる。

それが今のような形ですと、水銀の問題についても、いろいろな問題についてもかみ合わない問題は、文系と理系のかみ合わない部分が表面に出てきているだけの話であって、そこを責任分界点として明確に捉えていないということが前提にあるので、今のこの効率の話については、そういった観点でもう一度考え直していただきたい。そうしないと、一番懸念しているような、住民がこれから必要だとか、危険性があるとかという部分についての話が出てもなかなかかみ合わないんですね。だから強引にやってしまう部分があるので、ちょっと話が長くなって申しわけないんですが、質問の内容がわからなければ、質問の内容をすり合わせていただきたいんです。以上です。

会長 : 私のほうからも申し上げたいと思うんです。文系か理系かという論議はいささか当を得ていないというふうに思っています、回答そのものは、ふじみ衛生組合として回答しているわけで、E委員のお話のように、例えばE委員の、今ここに発電効率について、ごみトン当たりの発電量について、それからトン当たりの送電量について、3つの項目についてデータが示されて説明を受けたわけですから、E委員、どこが足りないのか。ふじみの回答としてどこが欠けているのかというふうなことについて、具体的にこのこういう問題についてどうかというふうに質問していただくと、委員の皆さんを含めて全体が理解できると思うので、できればそういう整理で質問をいただいたほうがよろしいと思っていますので、そういうこととして、今日は時間もありますので、その問題の整理をご報告させていただくということではいかがですか。

E委員 : 私は、今言った部分は、根本的な話として文系と理系が合わないんですよ。私が言った話は原単位でした。原単位をあらわしてほしいという部分は前回お願いした部分で、そのお願いした部分の回答として、今回、効率、ごみトン当たりの発電量とか、そういう数値が出てきていました。だから、ごみトン当たりとか、効率の話を中心に私が求めていたわけじゃないんです。原単位というお話の中で求めていたので、原単位とこの回答がずれていれば、私の回答にはならないんですね。だから、それはふじみで効率等これをつくってやりました。ならば、原単位はどうなっているんですかというふうな形で返ししたいのは、質問をちゃんとすり合わせれば、そこでずれがわかるでしょう。そのずれがわからないままに回答が出てきたら、その回答に対してどうか。じゃ、今までの回答はどうなったんですか。それはなくなったんですかという話の中で、曖昧な形が今まで出てきましたので、私はここは明確にすべきだなと。

会長のお話に戻すわけじゃないんですけど、十分検討されました、検討しましたと言った中の内容について、私は質問した内容はいろいろあります。けれども、議事録はみんな決まっています、みんな見られます。議事録を見た上で十分検討がなされたのかどうかということを考えれば、それは疑問が幾

つかあるわけです。私がお願いしている分についても全く回答が出てきていない中で、それは文系と理系の問題というふうに最終的には考えざるを得ない状況になったので、今あえてその話をしています。

だから、今回のこの効率についての話については、もともとは原単位でコストをやらない限りは運転効率にはいかないんですよという部分が、運転要領にはいかないんですよということをまず理解しないと、ただ、形だけにとらわれているように私は思うので、今、会長が言われた内容とはちょっとずれている部分があるので、私の質問がわからなければ、意図を聞いてほしいんですね。それを推測したままで次回に回すなり、個別にやるというのは、協議会でこの話をしているのとは全く違うだろうというふうには思うので、ぜひD委員には、どこがどういうふうにはわからないのか。原単位というものがわからなければ、原単位というものを説明してほしいと言えればいいし、原単位でこれを出してきたら、私とD委員の間ではずれがあるので、そのずれは明確にすべきだと私は思います。

会長 : J委員、どうぞ。

J委員 : E委員は専門家としてお話しだと思んですけど、僕は真っ先に原単位という意味がよく、何をもって原単位と言っているのかわかりませんので、まず、そこから説明していただきたいと思うんですね。

もう一つは、専門家としてのE委員のご意見というのは貴重だと思いながら、我々はそこまで詳しくやるところにもないという、多くの委員のレベルとして、そういうごく専門的なことをここで話しせないかんのかというような気もします。まず、私は原単位というのが一体何を言っているかさっぱりわからぬので、そこだけでも説明していただきたいと思います。

会長 : 短くお答えいただけますか。

E委員 : 原単位については、わかりやすく説明すると、ごみを1トン当たり処理するのに幾らかかりましたかです。だから、物を買うのに幾らですかという部分は、当然お金を払うわけですね。我々もごみを処理するときに、三鷹市の有料ごみ袋を買います。買って処理してプラスマイナスゼロに持ってくるんでしょうけれども、ただ、そこで余ってしまったたり、例えば足りなくなってしまう部分があれば、じゃあどこを効率的に仕向けるのかという意味で、我々は物をつくる上では、どうしても物のコストを決めることをやるわけですから、そのコストを適正に抑える、もしくはもっとコストをダウンするためにはどうするか。効率を求めるためにはコストを総合的に判断しなきゃならないので、だから、製品当たり幾らかかるかという話で話がいきます。

だから、幾ら同じ発電量の中で効率が上がったとしても、下がったとしても、それよりもコストに影響する部分が浪費をしていけば、製品としては意味がないし、我々としてもごみ袋を買う金については無制限につけているわけじゃない。そういう意味からすれば、ごみ当たり幾らかかりましたかです。そうすると、売電量も入るんです。売電量の効率も出てくる。そうすると、冷却の能力を上げれば、発電量は伸びます。冷却の能力を上げるという部分

は、今言ったように冬場の場合、効率は上がります。そういった意味のいろいろな部分が関連して、最終的には1つの数字に落ち着くので、そこを狙ってどういう運転の仕方がいいのかという部分は評価されるんです。

2番目の質問で、なぜ専門家の話が必要かという部分は、私は専門家でここに参加していません。市民として参加しています。じゃ、市民と専門家はどこが違うのか。専門家はそれで飯食っています。我々は、市民はそれで飯を食うことじゃない。だけども、自分の家族を守るという意味からすれば、我々は必死になってやっている。そのための学びとか学習とかという部分はやりますし、我々も専門家だ。昼間やれば、例えば専門家として今まではやってきました。これからは、退職を含めて社会に貢献したいということで、今までの知識をそういった意味でフルに使いたい。

それで、今まで専門家に依存していた部分は、自分たちで考えることを放棄していた部分があると思うので、私は自分たちで住民がここまで考えることによって本質的なことがわかりますよと。本質的なことがわかれば、もっとそれを改善する方法はできるんですよと。だから、方策の中で出てきているように、環境学習というのがあって、それは小学生向けに今やっているんでしょうけれども、私は地元住民向けに十分やるべきだと。我々がレベルを上げれば、当然、組合のほうも上がってくるしかないんですね。今は非常に幼稚です。私から言えば幼稚です。幼稚だと言っている部分は、ただ数字を遊んでいるだけ。だけど、その内容について原理原則まで、ほんとうに原理原則まで考えてやるかという話になると、それが全く抜けていて、言葉遊びになっているんですね。

具体的に言います。ほんとうに具体的に言うのは、ここで私が言っているのは93.1%、この話をしていますけども、これは代表値です。だから個別のものには使えない。それは理系では一般的な話です。文系の話では、一般論だからどんな場合でもつくでしょうというのは、言い方を変えると、日本の人口の面積割合の数は……。

会長 : 済みません。

E委員 : ちょっと聞いてください。今、重要なことですので。面積割合は平均として、例えば平米当たり1人とか。でも、それは東京の場合と沖縄の場合、北海道の場合、違います。そこのドシヤクによって変わるんです。だから、ふじみのところはふじみでやって、全国平均の数字とは違うんです。だから、そこは区別しなきゃならない。そこの部分を一切しないわけですから、私は何回も聞いているんです。だから専門家じゃなくて、市民として、当然わかる人間から情報をもらって賢くなるのは当たり前だし、それをやるべきだと私は思いますので、私は専門家として出ているわけじゃないと。

以上です。

P委員 : よろしいですか。

会長 : はい、どうぞ。

P委員 : ただいまのお話を伺っていますと、前回のこの協議会の中で会長がE委員

とのお話し合いの中で一定の結論をご提案なさって、そのご提案について、この協議会の中で了解が得られたと私は思っておりますので、それをまた蒸し返しますと議論が進みません。それから、時間が幾らあっても足りないですよ。我々も毎回の委員会に、ちゃんといろんな日程がございますから、限られた時間で終わるようにしていただかないと、それを前回話が終わったことについて、さらに蒸し返しますと、これは議事が進行いたしません。ですから、そのことをご理解いただきたいと思えます。

会長 : はい。ありがとうございます。

E委員 : 済みません、今言われたことで。

会長 : いや、発言を許可していませんから、ちょっと待ってください。

いろいろご意見が出ています。問題は、発電効率について、前回いろいろな質問がありまして、それに関連する資料として出ささせていただきました。その問題について、E委員のほうからいろんな、ちょっと質問の趣旨を理解しない文系の回答だというご批判をいただいているわけですが、文系か理系かは別にしまして、この発電効率にかかわる議題について、質問の点が必ずしもかみ合っていないような気がしますので、議長としては、それらの問題については、質問の趣旨について再整理をさせていただいて、次回報告をするという取り扱いで今日はこの問題を終わりにしておきたいと思えますが、よろしいですか。F委員、ご意見ありますか。

F委員 : 盛んに時間のことを気にされている向きもあろうかと思うんですが、これは確かに今ここで1時間、2時間やっても、多分解明できないんだろうと思います。それと、あわせて言うならば、E委員の意見というか、言っていることを、今、住民委員がどれだけ理解しているだろう、私も含めてですけれども、おぼつかないところもあるだろうと思うんですね。彼は専門的ないろいろな知識を持って、それをこれから自分たちの地域に役立てたいという思いからお話しされているというふうに理解します、私も。

なので、ここであと30分、1時間やっても、多分彼の持っている容量からいけば無理だろうし、また逆に言えば、地域のある意味では僕は力だろうと思いたいんです。これだけのものをしゃべるだけの、例えば講演料を払おうと思ったら、それはそれなりの金が出ていくわけですから、そういうふうに捉えないで、これだけ質問が出ているということは、丁寧にやりとりしてくださいということを、私、冒頭から申し上げておりますけれども、やはりこれは時間切れにすることではなくて、これだけ掘り起こしたことなから。

1つ提案します。7月の41回の地元協議会が予定されていますよね。その間に5月、6月と2カ月あるわけですから、有志でもいいから徹底的にそれをやりとりするなり、勉強するなりしてすり合わせをして、7月のときに彼と事務局だけの話し合いの結果を出すのではなくて、5月でも6月でも何回か興味のある方はそこに出て、やりとりを一緒に学ぶということとか、質問するとか、あるいはE委員に逆質問しても僕は構わないんじゃないかなと思えます。せっかくこれだけ出した疑問ですから、E委員の見解が間違ってい

ることもあるかもしれませんが、それから、もっと掘り起こさないといけない課題が事務局にあるのかもしれませんが。一度やったらどうですか、そういうふうに、5月、6月と、有志だけで。ということで、今日はこれを幾らやってもだめだから、ここで切るって、ただ時間切れで切るんじゃないくて、僕は会長にそのような采配をしてもらった上で、条件つきでE委員にこれ以上詰めないというふうにしたらどうですかという提案です。

会長 : 今日は切ると言いましたけども、疑問点は何なのかという問題については整理をさせてもらいたいと申し上げたので、質問の中身を含めて、全部切り捨てて終わりだというふうには申し上げていません。過程において、F委員の要望のように、委員の中で考え方を共有したい、勉強したいという問題は、それぞれの立場で自主的なものとして、話し合いの場をつくるというふうなことで、地元協議会としてそれを設定してどうのこうのというふうにするかどうかということについては、地元協議会としてはそこまでの措置をとる考え方は私としては持っていないので、その辺は自主的な勉強会として、E委員を囲む会がつくられることには妨げる考えはありません。そういう形でご理解いただければありがたいんですが、そういうことではまずいですか。はい、どうぞ。

N委員 : こういう問題って今後も出てくると思うんですね。それで、私思うのは、やっぱり協議会は協議会としての目的というのがありますよね。ですから、そこで議論する適切さというのを議論して、これはもっと突っ込んでいこうというのを合意したらどんどんやっていけばいいと思うんです。まず、私が思ったのは、原単位を聞きたいんだと。その前に、何でそういう質問をされるんですかと。こういう問題をはっきりさせるとか、理解するのに必要だということなら、それは皆さんの関心事だから、じゃあやってくださいとなるし、今みたいなコストがわからないという話になると、じゃあごみ処理コストってどこまでやるんですか。例えば、原発のコストというのが話題になりましたね。原発安いと言うけれども、再生とか自己処理までいったら膨大なコストになると。このごみ処理だっているいろいろなコストの考え方があると思うんです。固定資産から始まって、いろんな技術の使用料とかね。もうわけわからなくなっちゃうと。

そうすると、原単位が知りたい。それはこういう課題について深く理解するんだということで、その目的をまず言っただいて、それでE委員なりの、私も非常に貴重だと思うんです。専門的にいろいろ知っておられるのでね。だけど、目的がこの場で議論していくのに適切だということ合意してから行かないと、原単位が知りたい、何が知りたいということも言われても、事務局がそれはここで議論することじゃないでしょうということもあると思うんですね。その中で、誰かが関心があって、じゃあ個別にグループで、有志でやりましょう。それはそれでいいと思うんです。今、会長がおっしゃられたようにね。だけど、この場で貴重な時間を、公務を使ってやるんだしたら、質問がある前に、こういう問題のためにこれが知りたいんだというこ

とをぜひE委員も前置きして、それはここでみんなでやっていきたいと思いますという合意形成でさらに行くというふうにしたほうが今後のためにいいんじゃないかというふうに私は思います。

以上です。

会長 : C委員、どうぞ。

C委員 : 今までお話を聞いていて、E委員の専門的な知識には非常に敬意を表しますが、私が出ている私の目的は、このごみがこの清掃所でいかに効率的にいわゆる基準値以内で燃えているかというのを知るために出ておるのであって、何も専門的に費用だ、単価だ、そこまで私は必要ないと思います。それで問題は、この年度内に、この環境値ですね、基準値を設けましたね。この環境値でごみが正常に稼働しているんだということが整えば、私の責任はそれで協議会代表として果たせると思いますよね。

ところが、専門的に事細かく、ワットアワー、ごみ単価、それから効率がどうのこうのという、それは専門家的にやっていただいて、我々はここへ出て、そんなことで議論する必要はないと思います。私の役目は、あくまでこの条件が、このごみ施設がこの状況で入っているかどうか。そこまでチェックするだけで、あと病気だとか、いろいろな問題が起きたら、専門委員会で解決すると。それがどういうふうに解決するかというのを決めていくので、私は、私の出席する内容としては、このごみが正常に基準値に入っていることを確認するだけで、私は必要だと思います。私の出席する意味はそこにあると思います。それ以外は、私は必要ないです。こう思います。以上。

会長 : 何人かの皆さんにE委員の発言に関連してご意見を頂戴いたしました。先ほども取り扱いについて申し上げましたけれども、質問の趣旨が双方かみ合っていないというふうに言われているわけですから、そのすり合わせをさせていただいた上で、それに対する回答、あるいは考え方、そういうものを次回に出すということで先ほどお諮りしているんですが、その過程において、独自の勉強会、その他をするかしないかという問題については、地元協議会としてそれを主体的に準備して、そういう場をつくるというふうには考えていませんけれども、それでよろしいですかと。

委員の中で自主的な勉強会を、それは自主的なものですから、行うことについて妨げる考え方はありませんし、例えばそのための会場をふじみで準備せえと言うなら、私のほうはふじみのほうに要求して、こういうことをやるから部屋を貸してくれというふうな取り扱いは会長としてしたいと思っていますから、そういうこととして今の問題を終わらせていただきたいと、今日はですよ。今日の議論を終わらせていただきたい。すり合わせは後で、約束したわけですから、いたしますからいかがですか、それでよろしいですね。

(「了解」の声あり)

N委員 : ちょっと1点、よろしいですか、会長。

会長 : はい、どうぞ。

N委員 : 次回、E委員の質問に対しては回答するという事なんですけれども、ま

た次回で終わらないと困りますから、事務局もその前にこういう回答でいかがですかということをお話をし、了解をし、次回で発表していただくという形をとっていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

会長 : 要望を承ります、それは。それぞれ事務局にお願いしたいと思います。

E委員 : ちょっと私、一言。

会長 : まだあるんですか。

E委員 : 私、当事者だと思うので、最終的にそれでいいかどうかという部分は、私がお諮りしたことについて私が答えたいと思います。それで、F委員の言われるように、地元協議会の中で有志が集まってやるという部分については、地元協議会ということで検討していることになります。ただ、私が個人的に自主的にやることについては、地元協議会から外れたことになると思います。そういった意味からすると、会長が言われたように、地元協議会としては、こういう話についてはもういいんだというふうな形で、そもそも委員会の中の話として、話題として削ってしまうんだというふうに私は思うので、私の考え方としては、自主的な形で勉強会を有志の中でやると。それならば私は理解できるけど、そうじゃなくて、委員の質問自体を削るような話であれば、これは、問題意識はみんな違うわけですから、それは個々に制限することではなく話せる場があっていいなど。今、私が言っている部分は、質問の内容がみんな理解されていないので、質問の内容は共有する必要がありますね。共有した中での回答は、これはもう質問が決まっている以上は出てくる……。

会長 : それはすり合わせをするというふうに申し上げました。

E委員 : そういう意味合いで、私は今言ったように、これは多分議事録に載ると思っています。私の話としては、そういった意味で有志として地元協議会の検討という中でやるのであれば、それで構いませんと思います。今日のことはですね。ただし、先ほど言ったように削ってしまうんだということになれば、個々の疑問点を持ってこの協議会に臨んでも、都合によって削られる可能性があるならば、逆にそれはちょっと問題があるんじゃないかということで質問を返したいと思います。

以上です。

A委員 : 議事進行を進めてもらいたいんですけども、この会での理解ができないということで質問と回答がすれ違っているという指摘で、それを会長が調整して、次回までに報告しようということだと思います。この会への参加の思いというのは、それぞれ委員、違いますから、それを前提で考えている会なので、議事を進めていただきたいと、会長の線でやっていただきたいと私は思います。

会長 : 同意をいただいたようでありますから、そういうこととして次に移りたいと思います。次は、「水銀含有製品の実態等調査」。

D委員 : それでは、資料5-1「水銀含有製品の実態等調査（医療機関〈その2〉）の概要」をごらんいただきたいと思います。前回は三鷹市、調布市の医師会に加盟している病院を調査対象として実施しましたが、今回は医師会に加盟し

ていない病院・診療所を対象に調査を行ったものでございます。

調査数は合計で160、用紙をお送りしましたが、回答がありましたのは三鷹市が32機関、調布市が49機関ということで、合計81の医療機関からご回答をいただきましたので、回収率は50%程度となっております。

水銀血圧計と水銀体温計の結果でございますけれども、前回の調査結果同様、水銀血圧計については、保有または使用している医療機関が多いという結果が出ております。水銀体温計については、保有につきましても、使用についてもほとんどない状況でございました。水銀血圧計については、かなり保有されていますので、医療機関等がこういったものを廃棄する場合には、ふじみ衛生組合、また三鷹市、調布市にご相談くださいというようなお知らせもつけておりますので、今後こういったものが廃棄される場合には、おそらくこちらのほうにご相談があるというふうに理解をしているところでございます。

会長 : ありがとうございます。質問ありますか。はい、どうぞ。

J 委員 : 実は専門委員会でもこの話を聞きましたので、まず、160出されて、廃業しているものもあって、送り返されたものもあるということを知っています。実は、そのデータが僕は大事だと思うんですが、送り返されたものは廃業しているので、これはどうしようもないけれども、廃業してなくて回答しなかった業者もあるんじゃないかと思うんですね。その数を知りたいんですけど。そういう業者こそが、私は将来問題を起こす可能性があると思うんですね。もちろん仮説ですけども、こういう専門的な業者が専用で水銀を持っていて、何かの都合でごみの中にまぜ込みするのではないかという、そういう仮定に立てば、そういう業者こそ、いろいろ訪問していただいて、どうですかと、水銀をお使いですかとか、どんな管理をされていますかとかいうようなことを聞いていただくのがこれからの方策じゃないかと私は思うので、ちょっとその辺の考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

b 副会長 : これについては、私ども、今、実は福祉施設ですとか、保健室を持っているような施設に対してアンケートを行っているところです。それらを含めまして、特に回答をいただけなかったところが、今、J 委員からお話がありまして、実はそこについては全く考えておりませんでした。そういった面では、再度、この結果と同時に、未回答のところがどうしているのか。これについて、もう一度全体を集計した結果を受けまして、その対策の中で、回答を寄せてくださった方々はまだいいんですが、そうでない方々に対して、どうアプローチしていくかについては、今後、組合として、三鷹市、調布市と連携をとってどう進めていくか検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

会長 : ほかにありますか。よろしければ次に移りたいと思います。

会長 : はい、D 委員。

D 委員 : 済みません、1 点資料の説明が漏れていました。資料 5 - 2 でございます。これは「水銀含有廃棄物の適切処理推進に向けて」というもので、三鷹市長、

調布市長、ふじみ衛生組合管理者の3者連名で環境大臣宛てに緊急要望を行ったものでございます。後ほどごらんいただければというふうに思っております。

会長 : はい。追加の説明がありました、よろしいですね。

それでは、続いて「武蔵野市の焼却施設定期整備工事に係わる可燃ごみの搬入について」。

D委員 : 資料6「武蔵野市の焼却施設定期整備工事に係わる可燃ごみの搬入についてのお知らせ」をごらんいただきたいと思います。これにつきましては、過日ポスティングをさせていただいたので、皆様、既に目にされていると思います。期間につきましては、4月13日から24日ということで、あしたまでが武蔵野市のごみがふじみ衛生組合に入ってまいります。搬入時間は午前9時から午後4時ということで、搬入量は2週間で約300トンとなっております。これが今回の予定でございまして、裏面に今後の搬入予定が書いてございます。

まず、武蔵野市からふじみ衛生組合ですけれども、今回の4月の搬入が終わりますと、2回目といたしましては、10月12日の月曜日から10月23日の金曜日までを予定しております。逆に、ふじみ衛生組合から武蔵野市への搬出予定ですが、1回目が6月1日から6月12日の2週間、そして、2回目が12月1日から14日までの2週間で予定しております。搬入量については各回300トンということで、搬入量・搬出量がそれぞれ同量ですので差し引きはゼロになるという予定でございます。

それから、これも前回の宿題といいますか、私どもが資料を間違えてつくってしまいまして、訂正ということでご報告させていただきますが、前回の資料の中で、ふじみ衛生組合から武蔵野市へ持っていく日が違っておりました。黒枠で囲ってあるとおりでございまして、平成26年6月2日から6月13日と平成26年12月1日から12月12日まで、これが正しい日付でございましたので、あわせて訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 : 質問、ご意見ございますか。これはありませんね。ということで、次に移りたいと思います。何回か議論をいただいてきましたマニュアルについて、事務局から報告をお願いします。

事務局 : それでは、資料7をごらんいただきたいと思います。これは先般も報告しましたがけれども、2月13日に安全衛生専門委員会の正副委員長より管理者に報告がなされまして、その後、2月に開催された第39回地元協議会の席でもご報告をさせていただいた経緯があるかと思っております。その後、両市の関係部署に照会をいたしまして、その結果何点か加筆をお願いしたいということで、その修正を加えて最終的に、今お手元の資料が4月1日から運用を開始したというところでございます。

両市から言われた点というのは、まず、1点目が3ページでございます。3ページの中段のところ※で書いてございますが、「連結不可能匿名化」という用語の定義等の記載要望があり、そこに厚生労働省で作成した「臨床

研究に関する倫理指針」という出典を明示するとともに抜粋した用語説明を記載させていただいたものでございます。

それから、もう1点は、4ページの別紙1で、これは緊急連絡網を載せておいてほしいという両市からの要望がございましたので、ここに明確に体系図を記載させていただいたということでございます。全体的な流れから、当初皆さんにお示しした別紙の番号が変更にはなっておりますが、基本的には新たに緊急連絡網が加わって内容を整理したために番号を変更したというところでございます。

それからもう1点は、別紙のところでございますが、別紙の最初に処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル参考資料・付表ということでつけさせていただいています。これは両市の照会先から安全衛生専門委員会というのは何なのかわからないので、それがわかる要綱等を参考資料としてつけておいてほしいという要望がございましたので、そこに添付させていただきました。

それから、別紙4の付表ということで、これは当初の委員会で議論したフロー図でございます。それを付表とするということで前回お約束してございますので、それを添付して、このマニュアルとして4月1日から運用を開始したということでございます。

会長 : 質問ございますか。何回かの議論を経ていきますので、ありますか。どうぞ。

E委員 : 4月1日からこれを運用するということになると、実際にどういう形で具体的に流れていくかという部分を確認する必要があるし、それによってみんな具体的に理解できるんじゃないかというふうに私は思いますので、今まで大きな問題点としては幾つかあったかと思うので、それをこの処理で載せるとどうなるかという部分を具体的にやっていただければとありがたいかなと思います。以上です。

会長 : ご意見としてお伺いしておきたいと思います。ほかに。よろしいですね。なければ、その他の項目に移りたいと思います。1番目は「地元協議会年間スケジュール」について。

事務局 : それでは、資料8でございます。前回の地元協議会委員には案としてお示し、その内容でよろしいというご確認をいただきましたので、案を取りまして、改めてここに配付をしたということでございます。

会長 : ありがとうございます。よろしいですね。

それでは、次第に書いてありますように、「安全衛生専門委員会の開催について」。

事務局 : 安全衛生専門委員会の任期が6月12日で満了になります。そのために新たな委員の選出について前回の第39回地元協議で説明させていただいたと思います。実は、ここの地元協議会委員の皆様も11月3日で任期満了を迎えます。その時点で、改めて地元協議会の推薦委員の選任が必要になってまいります。

事務局としましては、現在の委員体制を暫定的に10月末まで継続し、次期の地元協議会委員が確定後、委員を推薦していただく方法もあると思います

が、いかがでしょうか。

会長 : ご意見ありますか。ありがとうございます。

それでは、御了解をいただいたこととして、次に移りたいと思います。

L委員 : 済みません、ちょっと議題にないところでございます。実は平成27年度に私ども組合でも地元協議会の皆様と花いっぱいプロジェクトという形で、西側の植栽帯のところを利用させていただきまして、花であふれて、地域の皆さんに親しんでいただきたいということで事業を進めていきたいなと思っています。これは地元協議会の皆様と一緒に汗を流しながらやりたいなというふうに考えております。

ただ、体制づくりというところがまだ何もできておりませんので、一応目途としましては、11月22日のふじみまつりのときには花があふれているという状況にしたいなというのが組合の考えでございます。その辺を逆算していきますと、次回の7月の地元協議会である程度皆様と一緒にやれる体制を整えて、実働というか、実務を進めていきたいなと考えております。その間、私どもも両市の緑と公園課とか、今後協議なり、あるいはサジェスチョンをいただきながらスケジュール的なものをつくりながら、ある程度地元協議会の皆様に直接お声をかけさせていただきながら、事業のレイアウトと一緒に考えていきたいなと思っています。今日はそのような考え方で、今年度やりたいなというところで組合の事業の方針を示させていただきましたので、その間、我々としてもいろいろ動かさせていただきますので、ぜひご協力という形でお声をかけさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、7月になりましたら、ある程度の具体的な詳細をお示しして動いていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

会長 : はい、どうぞ。

M委員 : 今、意見を聞きまして、7月じゃ遅いから、花の時期だから今やってもいいぐらいなんだけど、逆に、我々が例えば今日は手伝うよとか、そういう、私なんて目の前だから毎日手伝っても構わないんですけど、何をどういうふうに準備して、事務局のほうのどなたに相談してどんなものを、花の種は支給されるのか。あそこだって、この間なんかシルバー人材が草むしりしてましたよね。あそこだってツツジみたいなものが植えてあるし、入り口のこっちのほうは幾つか去年少しやってくれているけど、あれを全体に、もっとこっちまで来るのか。その辺を具体的に、全くわからないから、何をどういうふうに手伝っていいのか。スコープを持っていくのか、体を出せばいいのか、種を買ってこなきゃいけないのかとか、もっと具体的に言ってもらって、それで、できるだけ出てくれますかと言えば、朝早く仕事へ行く前に出るとか、早目に帰ってきたら出るとか、いや、僕なんて目の前だから、毎日行っただけいいぐらいなんだけど、やたらやってもいけないと思うし、どなたに話をして、だって今、花の時期だから、今やらなければ間に合わないことがいっぱいあると思うんです。もっと具体的に言ってくれますかね。

会長 : はい、どうぞ。

L委員 : 今、力強いお言葉をいただき、ほんとうにうれしい限りでございます。その辺も含めて、我々も一過性というのではなくて、ずっと続けていきたいというのがございますので、地元協議会の皆様と一緒に継続してやれるとある程度の体制をつくらせていただきたいと思います。また、スケジュール的にはどの時期に花を植えたらいいいのか、種を植えたらいいいのかというのも、私どもではなかなか、素人なものですので、公園課とか、その辺よくわかっていらっしゃる人がいる部署とも協議しながら、今年は若干スタートがおくれぎみになるんですけれども、年間のスケジュールを含め、しっかりとした体制を、皆さんでやっていくというような体制をまずつくっていき、そこから進めさせていただければと思っています。我々も最初ですので、そこについて検討していきます。

M委員 : 準備委員に入ってもらえばいいじゃない。勝手にやたら工事を入れられないと思うし、言ってもらえばいいですよ。入れと言えばやるしね。下働きでも何でもしますから。僕は近くだからよくわかるんですけど、あそこは幼稚園の生徒もいっぱい来るし、みんなああやって花並ぶときれいだとか、中へ入ってきてどうだとか、そうすると、何か小さい子供たちがこのごみステーションに対するイメージもいいイメージが出るんじゃないかと思うんです。だから、僕なんて逆に裏のそこのところを、西側ゲートの裏のところ、例えば小学校の子どもたちにあそこを1つやらせるとか、どこの幼稚園にやらせるとか、そういうことをやったら、逆に親しみがあって僕はいいような気がしてね。お母さんたち、よくあそこでバスに乗っているところを見て、花を植えたりしてきれいだねとか、キュウリに出ている花なんてびっくりするぐらいだから、僕はうんといういいことだと思ってね。だからいいですよ、言ってください。そうすれば、肥料を運べと言えば運ぶし、やりますよ。毎日出ると言えば出ます。

会長 : ありがとうございます。

M委員 : 早くしてもらえば。準備ができたころには菊が枯れちゃうよ。来年の話になっちゃいます。だからもっと早目に言ってください。

会長 : 将来にわたって花に囲まれた焼却場ってどこにも知れ渡るような、そんなやつにしたいと。そのためにどういう具体的に継続的にするか。

M委員 : だから案は後から出して、先に具体的におまえやれと、どうしろと。あと何人こうだから、花どうする、肥料どうするとか言ってもらえば、勝手にこっちで買ってきて、領収書をやってお金をもらうというわけにもいかないから。

会長 : ありがとうございます。趣旨に沿うように準備をして、7月には提案させてもらいます。

C委員 : ちょっと1点いいですか。

会長 : はい、どうぞ。

C委員 : 非常に積極的にいい意見だと思いますけど、ちょっと考えるには、今から7月に準備するとなると、11月のまつり、そこには11月に咲く花は限定され

ているんじゃないかと思うんですね。そうすると、しょぼんとした花しか咲かないんだけど、計画的に、まず1つ言えることは、木の花を植えるか、草花を植えるのか、そこら辺をもう少し具体的に煮詰めて、それからもう一つは、やはりこれは費用がかかるから、市なりなんかに幾らか補助していただくとかね。それが2点目です。

それから、3点目は花を植えると、手入れが悪いと枯れちゃったりなんかして、これ、一旦植えるとなると、やっぱり3年、5年、10年と桜並木みたいに長期的に手当てしなくちゃいかんと思うんですね。そこら辺も1つ単発的に、発想はよろしいんですけど、長期的に花をどうするかというのを長期ビジョンも見ていただいて、ぜひ私ども参加していきたいと思しますので、よろしくをお願いします。以上です。

会長 : はい。ありがとうございます。皆様のご意見、要望は事務局のほうに伝わったと思いますので、それに応える提案があると思いますので、7月を楽しみにしていただきたいというふうに。

それでは、ご意見まだありますか？いいですね。

次に、次回日程について。E委員、どうぞ。

E委員 : 安全衛生委員会の中でJ委員が言われている図書館みたいな資料を置いて、誰でもが見られるようにしたらどうかというお話があって、前回、安全衛生委員会を傍聴させてもらって、2回ぐらいJ委員が言われたと思うので、具体的にそういうものがあれば、我々住民も今までの建設にかかわってくるようないろいろな議事録があるので、それを参考にしながらまとめることができるので、ぜひそれを具体化してほしいんですね。だから具体的に、今、組合のほうでどう考えているのかを説明していただけるとありがたいかなと私は思います。

会長 : 議題に沿ってお話を出していただくと大変ありがたいんですが、今の問題は既に準備されていますので、閲覧できるような状況、もう少し改善せえとか、そういう問題がまたございましたら、ご意見はお伺いいたします。ご要望に沿った準備が進められていることだけご報告申し上げて、次回日程に移らせていただきたいと思います。次回日程について。

事務局 : それでは、事務局として、次回日程としては、7月23日木曜日を考えておりますが、いかがでしょうか。

会長 : いかがですか。7月23日木曜日。ご都合の悪い方はいらっしゃらない。F委員、どうぞ。

F委員 : 何か木曜日とか金曜日とか、私的にすごく毎回いつも多いので、週末のほうが、月曜日とか火曜日にならないかな。候補日がいつもずうっと後半なんだよね。

会長 : E委員、24日は。

E委員 : やはり同じく木曜日と金曜日は出られないので、できれば月曜日とか、そのほうが私はいいです。

会長 : E委員には約束の問題の整理もあるので、その整理は先送っていいですか。

できれば7月23日、24日のどちらかでやらせていただきたいなというふうに思っていますが。

E 委員 : 大多数の人が木曜日であれば、私のほうも都合を合わせます。

会長 : それでは、F 委員には申しわけありませんが、最初の提案の7月23日に決定させていただきます。

議事進行がまずくていらいらさせましたけれども、以上で今日ご相談したい中身は終わりましたので、地元協議会の閉会をいたしたいと思います。ご苦労さまでした。

—20時20分散会—